

ともに活かしても育てる農業の輪

# 農業委員会だより



## 出雲市農業委員会の委員と農地利用最適化推進委員が決定しました。

平成28年4月1日に改正された農業委員会等に関する法律に基づき、出雲市農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員が決定しました。

農業者等からの推薦や応募による候補者の中から議会の同意を得て委員24名を市長が任命し、新たに設置された農地利用最適化推進委員については、77名を農業委員会が委嘱しました。

会長には、委員の互選によって秦久光委員が選出されました。

任期は、委員が平成29年9月22日から平成32年9月21日まで、農地利用最適化推進委員が平成29年10月11日から平成32年9月21日までです。農地法に基づく転用許可に関する業務や担い手への農地集積、耕作放棄地の発生防止・解消などに取組みます。農地に関する困りごと等がありましたらお気軽にご相談ください。

### 出雲市農業委員会委員名簿

第1期【任期：平成29年9月22日～平成32年9月21日】

会長	農地部会長	会長職務代理者
秦 久光【湖陵】	● 大梶 泰男【大社】	● 竹内 辰雄【出西】 ● 岡 正【平田】
恩村 光則 【国富、西田、鱒淵、北浜】	● 落合 光啓 【桧山、東、伊野】	● 原 孝治 【古志、神門】 ● 津戸 吉博
神田 伯【高松】	● 佐藤 始【灘分】	● 小川 義和【長浜】 ● 久野 晴見【久木】
塩野 一男 【稗原、朝山、乙立】	● 持田 守夫【多伎】	農政部会長職務代理者 ● 小村 伸治【神西】 ● 遊木 龍治 【今市、大津、塩冶、上津】
農政部会長 河原 基 【久多美、佐香】	● 佐藤さゆみ【伊波野】	農地部会長職務代理者 ● 若槻 博美 【高浜、鳶巣】 ● 勝田 茂 【四絡、川跡】
高橋 忠男【荘原】	● 板垣 房雄【佐田】	● 勝部 隆司【出東】 ● 江角 隆雄【直江】

※議席順に記載

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
今市・大津	山本 清	神西	小村真喜雄	国富・西田・鶴淵・北浜	福田 増太	湖陵	岸 保
塩冶	吾郷 正巳	神西	柘植 健樹	国富・西田・鶴淵・北浜	川瀬 勇	湖陵	大野 定利
上津	嘉本 良市	神西	森 直美	国富・西田・鶴淵・北浜	原 満千男	荘原	今岡 雄二
上津	楨原 輝夫	高松	高橋 幸義	桧山・東・伊野	長崎 吉久	荘原	原 進
四絡	鎌田 勉	高松	足立 博幸	桧山・東・伊野	角 貞徳	荘原	佐野 俊明
川跡	松井 幸男	高松	安田 誠	桧山・東・伊野	多久和耕二	荘原	伊藤 美樹
川跡	石橋 平吉	高松	天野 明浩	久多美・佐香	奥 敏昭	出西	保科吉司郎
高浜	原 郁夫	高松	須山 延夫	久多美・佐香	金築 昭夫	出西	樋野 實
高浜	倉橋 輝夫	長浜	中尾 育男	佐田	田部 延幸	伊波野	福田 正
鳶巣	三代 孝行	長浜	小村 明道	佐田	大崎 強	伊波野	伊藤 精一
稗原	飯島 富夫	長浜	松本 尚幸	佐田	藤原 昭充	直江	上野 正夫
稗原	永島 誠治	長浜	藤江 伸吾	佐田	石崎 睦博	久木	江角 康宏
稗原	小畑 稔	遙堪	周藤 和雄	佐田	月森 清	久木	高橋 和雄
朝山	勝部 守	遙堪	内藤 盛雄	佐田	竹下 勝博	出東	錦織 一男
朝山	鳥屋尾克己	荒木・杵築・日御碕	川上 利治	佐田	山本 征志	出東	錦織 昇
乙立	今岡 隆	荒木・杵築・日御碕	手銭 栄二	佐田	山本 操	出東	杉原 文雄
古志	高橋 勝美	荒木・杵築・日御碕	松井 勉	多伎	石飛 準	出東	安食 巧
神門	勝部 義幸	平田	立石 行雄	多伎	石飛 嗣男		
神門	飯塚 孝司	灘分	西尾 彰	多伎	玉川 恵一		
神門	岸 勝	国富・西田・鶴淵・北浜	原 広信	湖陵	石飛 忠宏		

農地の賃借料情報をお知らせします

農地法改正によって標準小作料が廃止となった代わりに、賃貸借契約のめやすとして10aあたりの賃借料の平均値を示しているものです。あくまで参考ですので、実際の賃借料は各種条件を考慮し、貸し手、借り手双方で協議をして決めていただきますようお願いいたします。

1. 田の部<10アールあたり>

(円)

地域名	出雲		平田	佐田	多伎	湖陵	大社
	平坦部	中山間部					
平均額	3,400	6,000	5,900	7,700	5,400	3,100	5,100
地域名	荘原	出西	伊波野	直江	久木	出東	
平均額	6,200	6,000	6,000	6,300	7,800	6,500	

2-1. 畑の部(果樹を除く)<10アールあたり>

地域名	出雲		平田	佐田	多伎	湖陵	大社
	平坦部	中山間部					
平均額	8,600	-	5,000	-	-	7,200	7,800
地域名	荘原	出西	伊波野	直江	久木	出東	
平均額	4,600	5,000	5,900	-	-	4,700	

2-2. 畑の部(果樹)<10アールあたり>

地域名	出雲		平田	佐田	多伎	湖陵	大社
	平坦部	中山間部					
平均額	10,700	10,000	9,900	-	-	-	9,000
地域名	荘原	出西	伊波野	直江	久木	出東	
平均額	18,700	16,000	-	-	-	-	

※出雲市(斐川地域を除く)の賃借料情報は、平成28年中に締結された賃貸借契約の賃借料の情報をもとに、斐川地域分は平成29年9月30日現在の賃借料をもとに算出したものです。  
 ※金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。  
 ※出雲地域の中山間部は上津、稗原、朝山、乙立地区です。平坦部はそれ以外の地区です。  
 ※出雲市(斐川地域を除く)においては、賃借料を伴わない農地の貸し借りが契約全体の約5割を占めています。

# みちしるべ

第140号

人権・同和問題啓発広報  
人権同和政策課  
☎ 22-7506  
同和教育・啓発推進会議

市では、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、教育・啓発に取り組んでいます。今回は、7月に開催した「同和教育講演会」の様子と、さまざまな人権問題をテーマに年4回シリーズで開催している「人権・同和教育基礎講座」、12月4日から10日までの「人権週間」についてご紹介します。

## 第50回出雲市 同和教育講演会

7月30日(日)、出雲市民会館で、作家で詩人の寮美千子<sup>りょうみちこ</sup>さんをお迎えし、「詩が開いた心の扉」奈良少年刑務所<sup>ならせうじゆむしょ</sup>での試み」と題して講演をしていただきました。

奈良少年刑務所では、受刑者が更生し社会復帰する力をつけるための教育として「社会性涵養<sup>かんよう</sup>プログラム」を実施され、その一つとして「童話と詩」の授業がありました。寮さんは、10年間にわたりこの授業の講師を務められ、童話や詩を通じて「受講生の情緒を耕していく」実践をされました。受講生は受刑者であり、強盗、殺人などの重い罪を犯

した少年たちです。1回の授業は約1時間半で月に1回、受講生はこの授業を6か月(6回)受けることとなります。刑務所の教育担当者からの「童話や詩を使って心を耕して欲しい」の言葉に「そんなの無理でしょう」と思いながら始めた授業は、大きな成果をあげることになりました。



6回の授業の最初の2回は、絵本を読み、朗読劇として演じるという授業、3回目からは受講生が詩を書き、それを皆の前で朗読し、皆が感想を言う授業です。受講生は、刑務所の中でもみんなとうまくやってい

けない、コミュニケーションがとれない、刑務所の作業所でトラブルメーカーになっっているような少年たちが選ばれます。最初は「情緒が耕されていない。荒地のまま。」の少年たちでした。それが、授業が始まり、詩を書き、それをみんなの前で朗読する、拍手を受ける。すると、詩をめぐって、互いが心を開きあう光景が出現します。一人が心の扉を開くと、次から次へと皆が連鎖反応で扉を開いていく。そして、心の扉が開くと中に眠っていた優しさがあふれてくる。寮さんは講演の中で、「自己表現をしてそれを受け止めてもらったと感じることで癒される。人の心を癒すには、まず自己表現ができること、そしてそれを受け止めてくれる人がいること。これによって彼らは、今まで持っていなかった自己肯定感や、自尊心がみるみる育っていく。そして、自己肯定感や自尊心を持つことで、自分の気持ちが分かり、相手の気持ちも分かるようになってくる。そうやって初めて反省が出来るようになる。」と話されました。また、トラブルメーカーになっ

た受講生が授業を受けて変わったことで作業所でも変化が起り、全体が明るくなつて気持ちのいい職場になる。「それと同じことが社会についても言えると思います。一番困っている人、一番弱い人、困難を感じている人、そういう人たちを一人ひとりちゃんと救い上げてあげること、みんなが気持ちよく生きられる社会になるんです。」と話されました。詩を書くことで心の扉を開き、自らが変わっていった受講生の心の動きについて講演の最初から最後まで熱く、力強く話される姿に、参加者の皆さんは寮さんの思いを感じながら熱心に聞き入りました。

※注：奈良少年刑務所は、明治政府が監獄の国際標準化をめざして建設した五大監獄のうち、唯一全貌が現存する施設です。歴史的価値が高く意匠的にも優秀と評価され、平成29年2月に「旧奈良監獄」として国の重要文化財に指定されました。耐震性の問題などから平成29年3月31日をもって刑務所は閉鎖、建物の管理は民間委託され、今後、行刑資料館として保存される予定です。

### 【参加者の声】

○相手の立場に立って受け止めること、共感すること、そうすれば自ら仲間と伸びようとすることを改めて実感しました。一番困っている人を支える社会づくりが大切だと思いました。

○相手を素直に受け止めることで肯定することの大切さ、同じ立場の仲間と分かち合えること、自分の本当の気持ちと言えることで本当の自分を見つけることが出来ることを感じました。子どもに寄り添える自分でありたいと思います。

○一番弱い立場の子を受容し、心の扉を開かせていくことが、集団全体を住みやすくするのだと実感しました。誰にでもやり直せるチャンスがある社会を整えていかなければならないと思います。

# 人権・同和教育基礎講座

第1回 9月2日(日)

山陰発達障害当事者会スモステの代表の難波寿和さん(なんばひさかず)を講師に招き、「発達障がいのある人が考えるみんなが生きやすい社会」と題して講演をしていただきました。

講演では、「子どもから大人までの発達障がいのある人が生きやすい社会とは？」について、ご自身の体験を通してお話していただきました。また、「発達障がいのある世界」についてお話していただき、「無関心や無理解こそ悲劇が起きる」、そして、「共に生きよう」と力強いメッセージを発信していただきました。障がいのある人もない人も生きやすい社会にしていきたいためにはどうすべきか、改めて考える良い機会となりました。

## 【参加者の声】

○発達障がいには目で見て分かりにくいこともあり、正しい知識を持ち、一人の人間として理解し、共に生きていく社会になるようにしたいといけなと感じました。

○当事者の方の体験に基づく具体的なお話から、発達障がいの方が困っていることや対応について考えることができ、職務上も大変参考になりました。

## 第30回 隣保館まつり人権標語特選作品

- いじわるは ぼくのところで とめてやる  
四路小学校1年 岡 翔太さん
- いじめの根 ちからをあわせ ひっこぬけ  
今市小学校4年 加田あかりさん
- 強いのは いじめるべくより 止めるべく  
大社小学校6年 阿部 瑛紀さん
- 決めつけで 真実見る目 くもつてる  
平田中学校2年 松村 万咲さん
- 見直そう その風習は 必要か  
斐川町 北脇 訓さん

## 人権・同和教育基礎講座(第3回・第4回) 開催予定

### 第3回

とき 12月16日(土) 9:30~11:30  
ところ 市役所くにびき大ホール  
講師 鳥取県情報教育サポーター 法務省人権擁護委員  
今度 珠美さん



### 演題

「インターネット人権侵害はなぜ怖いのか  
-SNS・情報社会とのつきあい方-」

インターネットは、さまざまな情報を得ることができる便利なツールとして、また、掲示板やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などのコミュニケーション機能として、幅広い年代でその利用が進んでいますが、一方で、個人情報の流出や人権侵害などの深刻な問題も起きています。インターネット上の人権侵害や情報社会とのつきあい方について、一緒に考えてみませんか。

### 第4回

とき 平成30年1月13日(土) 9:30~11:30  
ところ 市役所くにびき大ホール  
講師 全国隣保館連絡協議会 常任顧問・事務局長  
中尾由喜雄さん



### 演題

「人権文化豊かなまちづくりに向けて  
~阪神・淡路大震災が教えたもの~」

阪神・淡路大震災の発生から23年を迎えようとしています。地震直後から、当時講師が館長を務めていた隣保館には、同和地区内外の住民400人と聴覚障がい者7人が避難し、数か月にわたって生活を共にされました。日頃私たちが合言葉にしている“人権の尊重”、これが震災という非日常の中でどう生かされたのか、一人ひとりがかけがいのない人間として実感するために何ができるのか、避難所での出来事を通してお話していただきます。

## 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心

12月4日(月)~10日(日)は 人権週間

### 強調事項

- 女性の人権を守ろう ○子どもの人権を守ろう ○高齢者の人権を守ろう
- 障がいを理由とする偏見や差別をなくそう ○同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう ○外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう ○性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう ○人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

1948年(昭和23年)12月10日の国連総会で世界人権宣言が採択されました。国連では、この日を「人権デー」と定め、人権擁護活動を推進しています。わが国では、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、年ごとに強調事項を掲げて、人権意識の高揚を呼びかけています。